

侵入害虫クビアカツヤカミキリの発生にご注意ください！

平成30年3月20日
京都府病害虫防除所
京都府農林水産部農産課

生産園地において本種を見つけた場合には、直ちにお近くの農業改良普及センターまたは病害虫防除所までご連絡ください



クビアカツヤカミキリ♂成虫
浦野忠久氏（森林総合研究所）提供



クビアカツヤカミキリ幼虫
浦野忠久氏（森林総合研究所）提供

- ◆ 関東、中部、近畿、四国地方の一部地域のサクラ、モモ、ウメ等で侵入害虫クビアカツヤカミキリの被害が拡大しています。
- ◆ 京都府内での発生は確認していませんが、隣接する大阪府では確認されており、今後、京都府内でも発生する可能性がありますので、発生に十分警戒してください。

■ 成虫

原産地は中国。体長は、約2.5～4センチ。
全体的に光沢のある黒色で、胸部は赤色です。

■ 寄主作物

モモ、ウメ、カキ、サクラなど

■ 生態と被害状況

- (1) 幼虫がモモ、ウメ、サクラなどの生木の内部を食害し、樹勢を低下させます。その際、うどん状のフラス（木くず）を排出します（3～10月頃）。**被害が激しい場合は、枯死に至ることもあります。**
- (2) 幼虫は、幹の中で2～3年かけて成長し、蛹となります。
- (3) 6月中旬～8月上旬頃にかけて成虫となり幹の外へ脱出します。



幼虫が排出する
うどん状のフラス



幼虫が食害した被害樹断面



成虫の脱出痕
(羽化した跡)

■ 防除対策

- (1) 5～6月頃、樹幹をよく観察し、フラスを確認した場合には、成虫の発生時期（6～8月）に、フラスを確認した樹木を中心に成虫の有無を確認します。**成虫を見つけた場合は捕殺**します。
- (2) **幼虫は登録薬剤（表1）を用いて防除**します。
薬剤を噴射する前には、幼虫の食入孔内のフラスを針金や千枚通しなどでかき出し、**薬液が幼虫に十分かかるように**します。
- (3) 羽化した成虫の移動分散及び産卵を防止するため、**成虫の発生時期前（9～5月）に、4mm目合い以下の防虫ネットを2mの高さまで樹幹に巻き付け（密着させないように）、ネット内に成虫を見つけた時は捕殺**します。



防虫ネットの設置

加賀谷悦子氏（森林総合研究所）提供

幼虫の食害が激しい樹では、伐倒により成虫の発生を防ぎ、周辺への被害拡大を抑えることができます。伐倒した樹はすぐに焼却もしくはチップ化し、地際部に幼虫が残っている可能性があるため、切り株は抜根などの処理を行います。

■ 登録薬剤 ※1 表1 クビアカツヤカミキリの防除に使用できる薬剤（平成30年3月16日現在）

作物名	IRACコード*	薬剤名	適用病害虫	使用方法	使用時期	本剤の使用回数	フェンプロパトリンを含む農業の総使用回数	
もも	3A	ロビンフッド	カミキリムシ類	樹幹・樹枝の食入孔にノズルを差し込み噴射	収穫前日まで	2回以内	7回以内 (噴射は2回以内、散布は5回以内)	
		ベニカカミキリムシエアゾール					5回以内 (噴射は2回以内、散布は3回以内)	
ロビンフッド		2回以内						
ベニカカミキリムシエアゾール		—					6回以内	6回以内
ロビンフッド								
ベニカカミキリムシエアゾール								
ベニカカミキリムシエアゾール								
さくら	22B	アクセルフロアブル	クビアカツヤカミキリ	食入部にノズルを差し込み薬剤が食入部から流出するまで噴射	—	—	ベルメトリンを含む農業の総使用回数	
		—						
果樹類 ※2	—	バイオリサ・カミキリ	カミキリムシ類	希釈倍数	木屑排出孔を中心に薬液が滴るまで樹幹注入	—	6回以内	
				100倍				メタフルミゾンを含む農業の総使用回数
果樹類	—	バイオリサ・カミキリ	カミキリムシ類	希釈倍数	地際に近い主幹の分枝部分等に架ける	成虫発生初期	—	
				1樹当り1本				ポーベリア フロンティアを含む農業の総使用回数

IRACコード：Insecticide Resistance Action Committee(殺虫剤抵抗性対策委員会) がとりまとめた分類コード

※1… 農薬の選択に当たっては普及センター、JA等と相談し、使用時期（収穫前日数）や使用回数等の使用基準を遵守して適正に使用しましょう。なお、最新の農薬情報は、農林水産省ホームページの「農薬コーナー」の「農薬情報」を参照してください。
(<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/index.html>)

※2 …かんきつ、りんご、なし、びわ、もも、うめ、おうとう、ぶどう、かき、マンゴー、いちよう（種子）、くり、ペカン、アーモンド、くるみ、食用つばき（種子）を除く

■ 問い合わせ先

京都府京都乙訓農業改良普及センター TEL：075-315-2906
京都府病害虫防除所 TEL：0771-23-9512